

令和 年 月 日

保護者の皆様

多摩市立東寺方小学校

校 長 伊藤 智子

インフルエンザによる出席停止のお知らせ

お子様がインフルエンザに罹患した場合は学校保健安全法に基づき、医師から登校の許可
がおりるまで出席停止となります。出席停止期間は、発症した後（発熱の翌日を1日目とし
て）5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでです。なお、発症日は受診時に医師に確
認するようにしてください。（裏面の出席停止期間例をご参考ください。）

医師からインフルエンザと診断され治癒後、登校する際に、保護者の方が下記のインフル
エンザ治癒届の必要事項を記入し担任にお渡し下さい。

※インフルエンザ以外の感染症の場合は、多摩市使用の登校許可証に医療機関が記入します。

キリトリセン

インフルエンザ 治癒届

令和 年 月 日

東寺方小学校 校長殿

年 組 児童名

保護者名

印

○期間 発 症 日 月 日
解 熱 日 月 日
登校可能日 月 日

○インフルエンザの型 型

○医療機関名

※初回登校日に担任にご提出ください。

***参考 出席停止期間：発症後5日を経過しかつ解熱した後2日を経過するまで**

(2012年4月1日付法令改正)

発熱期間	第0日目 (発症)	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目
2日							登校可能		
3日							登校可能		
4日							登校可能		
5日								登校可能	
6日									登校可能



発熱あり



発熱なし

※1日の中で発熱と解熱をともに認めた日は発熱期間となります。

*インフルエンザが治って登校する際に、**インフルエンザ 治癒届**を担任へ提出してください。